

教育福祉常任委員会会議記録（概要）

平成21年12月4日（金）

開 会 午前10時30分

【 議 事 】

浅野委員長

議案第85号及び議案第86号に関して、現地視察を行うことよろしいか。（委員了承）

休 憩 午前10時32分

※休憩中に（仮称）所沢元町北地区公益施設公益棟の中央公民館専用部分及び所沢図書館所沢分館専用部分の視察を行う。

再 開 午後 1時00分

○ 議案第85号 所沢市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する
条例制定について

【 補足説明 】 な し

【 質 疑 】

平井委員

並木公民館のホール使用料が1,200円から1,050円になるとのことだが、詳細を説明してほしい。

則武社会教育

担当参事

並木公民館ホールの使用料を改めるものですが、今までは控室がホールと同じ区分となっていたものを、控室を単独で使用できるよう使用料の金

額を別に定めたものです。

桑島委員

ホールの音響操作卓の件だが、単独の区分で操作卓の使用料は出てこないのか。

則武社会教育
担当参事

操作卓という使用料の区分はありませんが、音響設備と照明設備につきましては、従来から公民館設置及び管理条例の中で定めた区分がありますので、こちらを該当させて他の公民館と同じ使用料となります。ホール舞台設備のうち、放送音響設備は1式1区分1,100円、舞台照明設備は1式1区分1,200円となっていますので、新しい中央公民館にもこちらを適用します。

桑島委員

音響設備装置も公民館によってシンプルな場合や複雑な場合があると思うが、今回の装置の金額はいくらか。また、過去に利用者が壊してしまい、それを補修したケースがあるか。補修があるとすればどのくらいの金額がかかっているのか。

則武社会教育
担当参事

操作卓の価格は500万円程度と聞いております。補修につきましては経年劣化によるものはございますが、利用者の操作誤り等に起因するものは、報告を受けておりません。

大館委員	新たな中央公民館の位置付けはどうなるのか。他の公民館と同じか。
則武社会教育 担当参事	公民館設置及び管理条例の中では、他の公民館と同様の位置づけとなっています。
大館委員	立派な公民館ができたことはよいことなのだが、旧町にだけ良いものができたと言う市民もいる。そういう意見に対してどのように説明するのか。
則武社会教育 担当参事	本施設につきましては、国のまちづくり交付金をいただいて建設したのですが、この交付金のメニューの中に中心市街地の活性化や街のにぎわい創出という項目があります。この項目に新しい中央公民館ホールを位置付け、他の公民館より席数を多くし、また音響照明設備につきましてもグレードの高い仕様のもを設置し、多種のイベントや集会の開催に対応できるものと考えています。また、会議室等の部屋数も多くなっていますが、地元からのご要望があったものです。
平井委員	使用料の件について、音楽室が1区分600円となっているが、絵画工芸室は300円となっている。このように設定された理由はなにか。

則武社会教育 担当参事	各部屋の使用料設定の基本は部屋の大きさです。50㎡を基準としており、音楽室や学習室6号につきましては大き目の部屋となっています。
小川委員	16ミリ映写機の使用料区分が削除されているが、もう今後は使えないのか。また、コンサートグランドピアノが追加されているが、購入金額はいくらか。
則武社会教育 担当参事	16ミリ映写機に関しましては、DVD等の新たなメディアが普及している関係で、最近は貸し出し実績がほとんどない状況です。また機器も老朽化していますので、使用料を徴収しての貸し出しは行わないこととするものです。コンサートグランドピアノにつきましてはホールに設置するものですが、コンサート開催にも対応できるレベルのものを設置するという ことで、定価500万円程度のものを購入する予定です。
小川委員	今後、16ミリ映写機は無料で貸し出すということか。
則武社会教育 担当参事	そのとおりです。
久保田委員	施設の引渡しは来年2月18日と聞いている。それ以前の施設完成状況の確認の日程等はどうか。

則武社会教育 2月18日は竣工式の日になるかと思います。施設は2月1日より市側
担当参事 に引き渡されるもので、現在、内装等につきまして担当課で確認作業を進
めています。

桑島委員 公民館部分の年間の維持費はどのくらいと見積もっているのか。利用料
収入に対する維持費の割合はどのようになるのか。

則武社会教育 本施設につきましては、他の公民館と異なり中央管理室に人を配置する
担当参事 予定となっていますので、包括的な委託契約を締結する予定です。金額は
5,000万円程度と考えております。利用料収入につきましては、数字
をお示しできる段階ではございません。

桑島委員 施設利用料金の設定は他の公民館と同等となっているが、維持管理費は
他の公民館より高額となることは明らかである。利用料収入を維持管理費
に充てるという性質でないことは承知しているが、利用料収入が見込めな
いのであれば、歳出を抑えるというような考え方が必要と思うがどうか。

則武社会教育 本議案で、ホール使用料につきまして備考部分を改正し、入場料を徴収
担当参事 した場合の加算額につきまして、入場料金額による区分を細分化し、適正
な使用料収入が得られるようにしたものです。

小川委員	公民館の事務室と出張所の事務室の間には、当初は壁があったのか。
則武社会教育 担当参事	取り外し可能な簡易の壁が設置されると認識しておりましたが、現場を見た際に、しっかりとした壁が設置されておりましたので、改善を指示したものです。
小川委員	しっかりとした壁と簡易な壁はどう違うのか。
則武社会教育 担当参事	簡易な壁とは、職員で設置や取り外しが可能なものです。
小川委員	簡易な壁とは、学習室に設置されていた、可動式のパーティションのよ うなものか。
則武社会教育 担当参事	可動式ということではなく、施設修繕等を要しないで、設置や取り外し が可能なものと考えております。
小川委員	誰かの意見で仕様が変わったのではなく、当初から壁は設置されない予 定であったということでしょうか。

<p>則武社会教育 担当参事</p>	<p>カウンター部分につきましては、利用者に配慮する意味で仕切りを設置しております。</p>
<p>桑島委員</p>	<p>公民館1階入口付近にミヤコタナゴの水槽が設置されていたが、年間の維持費はどの程度か。</p>
<p>金子文化財保 護課長</p>	<p>水槽のほかにもいくつか設備がありますが、業者の話では、全てまとめた保守管理費は年間20万円弱になるとのことです。ただ、通常の作業は職員が行い、異常時のみスポット的に対応が可能とのことですので、修繕費は年間10万円程度を考えています。なお、来年度につきましては、保証期間ということで保守管理費はかかりません。電気料につきましては、現在のところ金額は出ておりません。</p>
<p>大館委員</p>	<p>ミヤコタナゴの飼育は誰が行うのか。</p>
<p>金子文化財保 護課長</p>	<p>現在、埋蔵文化財調査センターの正規職員2名と嘱託職員1名で埋蔵文化財調査センター、教育センター、小学校に配置している展示水槽のメンテナンスを行っていますので、今回の設置により同様の体制で管理する展示場所が1箇所増えるということです。</p>

大館委員	ミヤコタナゴに興味のある方がボランティアで世話をしてくれるような話はないのか。
金子文化財保護課長	お好きな方はいらっしゃいますが、飼育まではお願いできないのが現状です。
平井委員	埋蔵文化財調査センターの飼育環境はたいへん立派なものだが、今回のものは、場所は良いけれども中途半端な気がする。1箇所ですべて行ったほうが経費もかからないと思うが、今回の設置は展示が目的なのか。
金子文化財保護課長	当初は、施設の屋外に独立したミヤコタナゴ・ミュージアムのような施設の計画がありましたが、計画が変更されて現在の状況になったものです。設置の目的といたしましては文化財愛護思想の普及・情操教育に資するための展示となりますが、埋蔵文化財調査センターの飼育施設の耐震性の問題等もありまして、危険回避という観点から、種の保存という意味で強固な施設での飼育ということになると考えます。
平井委員	将来的には今回の施設を充実させる考えか。
金子文化財保護課長	そのようにできたら良いとは思っていますが、現状では難しいと考えます。

小川委員

新しい施設の規模では、埋蔵文化財調査センターの代わりは難しいと思う。市庁舎の1階に展示しているのと同じ程度で良いと考えるが、費用はどのくらいかかっているのか。

金子文化財保
護課長

市庁舎の展示につきましては、ほとんど費用はかかっておりません。

久保田委員

ミヤコタナゴはどこから入れているのか。

金子文化財保
護課長

ミヤコタナゴ自体は柳瀬川上流に生息していたものの遺伝子がほとんどです。一時、数が減ったときに他の場所の種を入れたことはありますが、今回は全て人工授精で維持したミヤコタナゴを入れます。

桑畠委員

展示用水槽のほかにも裏側にいくつかの施設が見受けられたが、あの場所では展示以外に保存も行うということか。

金子文化財保
護課長

そのとおりです。

【質疑終結】

【意見】

大館委員

賛成する。中央公民館が完成し、今後は維持費がかかってくるかと思うが、維持費が予想以上にかさんだ場合などに、他の地区公民館の予算に影響を及ぼさないよう配慮していただきたい。

桑島委員

賛成の立場から意見を述べる。管理委託に関しては、全館一括で契約を行うとのことだが、きちんと競争性を持った形での契約を締結し、維持管理費を抑えていただきたい。

【意見終結】

【採決】

議案第85号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○ 議案第 86 号 所沢市立所沢図書館設置条例の一部を改正する条例
制定について

【補足説明】 な し

【質 疑】

桑島委員

先日、韓国の安養市立図書館を視察してきたが、入口に勉強室の座席の予約システムがあり、来館者は入館時に端末を操作して席の予約を行っていた。今回の施設では座席の割り振りはどのようになっているのか。

斉藤所沢図書館長

図書館本館では、現在も混雑時には入場時に番号札を配付して整理しており、今回も同様に行う予定です。

桑島委員

今回の施設では大きなテーブルを置く部分もあるとの説明を受けたが、番号札で対応できるのか。

斉藤所沢図書館長

4人用のテーブルを置く予定ですが、こちらにも番号を付けて対応する予定です。

福原委員

1階にパソコンコーナーがあるが、パソコンは何台配置されるのか。

斉藤所沢図書館長

インターネットの利用可能なパソコンを8席用意します。

福原委員	他の自治体では、図書館や視聴覚コーナーに無線LANルーターを設置して、持ち込んだパソコンにインターネットを接続できるようにしているが、無線LAN設置について検討されたか。
斉藤所沢図書館長	パソコンの持ち込み可能な席につきましては、インターネット接続には対応しておりませんので、今後の利用状況により検討してまいります。
平井委員	図書館の人員体制はどうなるのか。
斉藤所沢図書館長	職員の配置も行いますが、窓口業務等につきましては民間委託を考えております。
平井委員	図書館の運営を民間に任せるといふことか。
斉藤所沢図書館長	相談業務や図書選定は職員が行いますが、貸出業務などは民間に委託します。
平井委員	市の職員の体制はどうなるのか。

齊藤所沢図書
館長 現在の所沢分館は分館長ともう1名の職員の2名体制となっております。今後の運営にあたりましては、増員も検討しておりますが、全体の運営状況をみながら確定してまいりたいと考えております。

平井委員 基本的には市が運営するが、窓口業務については民間にお願いするということでしょうか。

齊藤所沢図書
館長 そのとおりです。

久保田委員 開館の時間帯は今の図書館と同じになるのか。

齊藤所沢図書
館長 平日につきましては、午後7時までの時間の延長を考えております。

桑島委員 月曜日はどうなるか。

齊藤所沢図書
館長 現在のところ、月曜日の開館は予定しておりません。

桑島委員

光熱水費に関しては、公民館部分の委託先と一緒になのか。

齊藤所沢図書
館長

光熱水費は図書館専用のメーターが付きますので、図書館で支出します。管理業務につきましては公民館部分と一括で管理されますので、公民館部分等と按分することになります。

桑島委員

管理部分の委託先と図書館業務の委託先は同一となるのか。

齊藤所沢図書
館長

管理業務と図書館業務の委託先は別となります。

桑島委員

図書館が数人の臨時職員を雇うという方法ではなく、貸出業務等の運営を一括で業者に発注するという事でよいか。

齊藤所沢図書
館長

そのとおりです。

桑島委員

委託は今からの契約で間に合うのか。

齊藤所沢図書 館長	運営関係につきましては、来年度予算での契約ということになります。
桑島委員	開館までに契約は間に合わないと思うが、その間はどのように運営する のか。
齊藤所沢図書 館長	その間は、現在のメンバーでの応援体制を組みまして対応してまいりま す。
杉田委員	開館日はいつになるのか。
齊藤所沢図書 館長	開館日は平成22年4月1日となりますが、利用開始は公民館と合わせ たいと考えております。
杉田委員	図書館の利用開始はいつになるのか。
齊藤所沢図書 館長	4月1日を目標としておりますが、事前の準備がありますので、目標に 向け努力します。
小川委員	屋上緑化はいいことなのだが、芝生を使っている部分があった。芝生は 維持管理が大変だと思うがどうか。

斉藤所沢図書館長 当初、業者には手のかからない内容を指示してあり、その内容で施工されたと考えていますが、本日も指摘をいただきましたので、再度、業者のほうに確認します。

桑島委員 芝が斜めに植えられていたが、芝の根が浅いため水分の管理は大変だと思う。上部は水が不足するし下部は水分が多くなり根腐れを起こす。上部の水分を維持するためには大量の散水が必要となることは明らかなのだが、水道代などの費用を多くかけて手がかからないということなのか。費用をかけずにメンテナンスも不要となるものなのかをしっかりと確認してもらいたいと思うがどうか。

斉藤所沢図書館長 業者に確認しておきます。

平井委員 図書館の業務については委託になるとのことだが、図書館の勤務には司書資格を持っているなどが重要と考えるがどうか。

斉藤所沢図書館長 委託先につきましては、本の業務に係わりのある専門業者を考えていますので、当然、有資格者も入ってくるものと考えております。

桑島委員	具体的にはどのような業者と接触しているのか。
齊藤所沢図書館長	株式会社日販図書館サービス、株式会社図書館流通センター、株式会社紀伊國屋書店等でございます。
桑島委員	図書館の専門業者になると割引販売などがあると思うが、他市の事例等はあるのか。
齊藤所沢図書館長	所沢市の図書館購入につきましては、市内の書店組合を通して購入をしております、割引での購入をしています。
桑島委員	民間を入れるのであれば月曜の開館はできるのではないかと。
齊藤所沢図書館長	経費の問題もありますので、開館時間の延長や月曜の開館につきましては周辺自治体の状況をみながら検討してまいります。
桑島委員	開館日や開館時間は条例事項となっているのか。
齊藤所沢図書館長	開館日及び時間は規則で定めておりますが、開館時間の延長につきましては運用で実施しています。

【質疑終結】

【意見】

桑島委員

賛成の立場からの意見を申し上げる。図書館運営部門を民間委託するということはたいへん結構なことと思う。せつかく民間委託するのだから月曜開館について積極的にご検討いただくことを願う。

杉田委員

賛成の立場で意見を申し上げる。図書館の一般利用開始日については、平成22年4月1日となるよう、しっかりと準備を進めていただきたい。

【意見終結】

【採決】

議案第86号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第87号 所沢市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

【補足説明】 なし

【質 疑】

菅原委員

全て可動席を出した場合の台数は何台か。

関口スポーツ

20台です。

振興課長

菅原委員

20台全てが使用されることは年に何回くらいあるのか。また、使用される際の催し物はどんなものか。

関口スポーツ

20台全部が使用されたのはバレーボールのプレミアリーグの1回です。他に年間で15回の利用がありますが、内訳としましては、プロバスケットボールのbjリーグが8回、プロレスが1回、その他のイベントが6回となります。

菅原委員

主に有料の催し物が実施される場合に使用され、使用料を徴収するという認識でよろしいか。

関口スポーツ
振興課長

そのとおりです。なお、高齢者スポーツ大会など市の主催事業等で使用する場合は減免の扱いとなります。

桑島委員

議案資料88ページにある、人件費18万9,000円について説明をいただきたい。

関口スポーツ
振興課長

10人で設置に3時間、撤去にも3時間かかります。したがって、1人当たりの時給は約3,000円という計算となります。

桑島委員

有料にするのは結構なことだが、なぜ開館当初から有料にしなかったのか。また、なぜ電動にしなかったのか。

関口スポーツ
振興課長

当初は、利用者に設置作業をお願いする予定だったのではないかと思います。しかし重量があり危険も伴うため、委託先をお願いすることになったと考えます。電動にしなかった理由につきましては、館内スペースを優先させたことにより、電動式に必要な機械スペースをとることができなかったことと、手動であれば自由なレイアウトが可能となる点があったのではないかと思います。

小川委員

市民体育館の開館から5年経過したが、今までこの議論はなかったのか。

関口スポーツ
振興課長 現在、全庁的に施設利用料を見直していくという計画がありますので、その動向を見ていたとも感じております。毎年、総額で280万円程の経費がかかっておりますので、今回お願いすることとしたものです。

杉田委員 現在の施設を生かした形で、電動化されたものを一部導入する検討などはしなかったのか。

関口スポーツ
振興課長 より運搬しやすい器具について検討しましたが、相当の予算が必要になるとのことでした。電動となるとかなりの予算を要することとなるかと思えます。

杉田委員 床面の磨耗及び損耗の修繕にはいくらかかったのか。

関口スポーツ
振興課長 床面の修繕につきましては、全てが可動席の設置を原因とするものではありませんが、昨年度780万円ほどかけて、全面を削り塗装する作業を行いました。

久保田委員 床面の修繕は今まで何回程度実施したのか。

関口スポーツ
振興課長

部分的には随時行っております。全面改修は、昨年度初めて実施いたしました。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第87号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○ 議案第75号「平成21年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分（教育委員会）

【補足説明】 なし

【質 疑】

久保田委員

教育指導費の中学生海外派遣事業委託料減について、今年度は新型インフルエンザの流行により中止となったが、来年度以降はどうなるのか。

中 学校教育
部次長

市の諸事情が許されるならば、継続して実施したいと考えております。

菅原委員

公民館運営費の臨時職員賃金追加については、期限を区切ったの雇用となるのか。

則武社会教育
担当参事

県の緊急雇用創出基金を財源としており、6ヶ月が期限となります。今回は来年の2月から3月の分をお願いするものですが、来年度の当初予算で4月以降の分をお願いする予定です。

菅原委員

6ヶ月の雇用期間が切れた後の対応はどうなるのか。

則武社会教育
担当参事

正規職員と嘱託職員でホールの運営に対応していく予定です。

桑島委員	教育諸費の小中学生文化スポーツ振興補助金追加について、基金の総額はいくらになるか。
村上教育総務課長	平成20年度末の基金残高は1,605万9,631円です。
大館委員	公民館施設維持管理費の中央公民館建物購入費追加について説明をお願いしたい。
則武社会教育担当参事	まちづくり交付金の交付額を当初10億円と予定しておりましたが、このたび交付額が確定をいたしまして、10億8,122万7,000円となりましたので、その増額分を第1回目の支払いに上乗せするものです。
大館委員	図書館についても同様な考え方でよいか。
斉藤所沢図書館長	同様でございます。
桑島委員	なぜ、交付金の金額が増えたのか。
則武社会教育担当参事	国土交通省と埼玉県が調整していたものですが、県内で交付金の交付を予定していた他の事業が進まなかったことによるものと聞いております。

桑島委員 事業概要調書に来年度と再来年度の見込み額として8,500万円の記載があるが、来年度も交付金が交付されるのか。

則武社会教育
担当参事 事業概要調書には平成22年度分以降の歳出見込額を記載したものです。交付金は今年度のみです。

大館委員 建物の総体的な取得価格が下がっていることは反映されないのか。

大沢教育総務
部長 総額で契約をして購入するものですので、今回お願いする第1回目の支払額は増えますが、その増額分は差し引かれ、また契約額総額が下がります。その残金を25年50回の割賦ということになりますので、現在の予定では来年度の支払い予定額が8,500万9,000円ですが、最終的に契約時の金利で返済金額が決まりますので、この金額より下がることになります。

桑島委員 まちづくり交付金も分割で交付されるのか。

大沢教育総務
部長 まちづくり交付金は最初の1回だけの交付です。

【議案第75号教育委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午後 2時19分

(説明員交代)

再 開 午後 2時31分

○ 議案第84号 所沢市福祉資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について

【補足説明】 なし

【質 疑】 なし

【意 見】 なし

【採 決】

議案第84号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○ 議案第94号 所沢市福祉資金貸付金の償還の免除について

【補足説明】 なし

【質 疑】

- 桑島委員 貸付金の10万円という金額はどのような基準で設定したのか伺いたい。
- 森田生活福祉課長 生活資金の貸付金限度額10万円については、基金設置当初は8万円と
いうことで、大体1ヶ月間最低限食べるだけの生活が賄われるぐらいのもの
ということで設定しており、その後物価の変動等があつて2万円引き上
げているという状況です。
- 桑島委員 県内では6市が行っているとのことだが、6市とも10万円なのか。
- 森田生活福祉課長 他市の福祉資金貸付金の状況ですが、川口市や戸田市は10万円、朝霞
市や日高市は15万円、ふじみ野市は30万円となっています。
- 久保田委員 当初の貸付金限度額は8万円で、現在は10万円と2万円増えている
が、貸付件数も増えているのか。
- 森田生活福祉課長 貸付件数に関しては、当初と比べると現在の方が格段に件数は増えてい
ます。例えば、今回お願いしている償還免除の期間にあたる平成5年から
9年までは年間で50件前後でしたが、平成10年頃から100件前後と

なり、平成20年まではそのままの件数で推移しています。今年度については、大きく伸びて年間170件程度を見込んでいます。

大館委員

この制度を実施することによる事業効果について伺いたい。

森田生活福祉
課長

福祉資金貸付金は生活保護と非常に密接な関係がある制度となっています。生活保護を含めた生活の相談ということで来所された方が、とりあえず貸付金の10万円があれば1ヶ月生活できることから、生活保護までは受けずにこの制度を利用するということになります。生活保護を受けないことが良いというわけではありませんが、生活保護まで至らずに貸付金で済んでいるケースは多々ありますので、そういう意味では非常に効果的なのでは、と考えています。

大館委員

例えばこの貸付金を100人借りたとしたら、償還を免除する人の割合は何パーセントか。

森田生活福祉
課長

現在借りている人の中で今回償還を免除する51人の割合は6.7パーセント程度となります。

小川委員

免除する理由の中で生活困窮と返済困難があるが、その違いについて伺いたい。

森田生活福祉課長 返済困難については、電話や訪問面接等により、本人や保証人から生活実態を聞いた上で、10年以上経過して時効の期間を満たしている方の中で、もう無理だろうと市が判断したものとなります。生活困窮については、生活保護を受け始めた方、自己破産の宣告を受けた方が対象となります。

杉田委員 平成10年以前に借りた人の中で償還を免除する人の割合は何パーセントか。

森田生活福祉課長 約25パーセントです。

桑島委員 現在、貸している方への返済条件は個々で違うのか。

森田生活福祉課長 返済方法については、20回以内ということになっています。したがってまして10万円を借りて20回の返済となりますと、毎月5,000円ずつを返済していただくことになります。

桑島委員 市は当初の返済計画を立ててから貸すということによろしいか。

森田生活福祉課長 そのとおりです。

桑島委員	返済は窓口に納付するという事でよろしいか。
森田生活福祉課長	返済については、借りていただく方に納付書を渡して、金融機関等で納付していただくことになります。
桑島委員	コンビニでの納付は可能か。
森田生活福祉課長	今のところコンビニでの納付はできません。
桑島委員	生活福祉課の窓口に直接納付することは可能か。
森田生活福祉課長	生活福祉課の近くにある1階市金庫での納付をお願いしています。
桑島委員	例えば、毎月5,000円ずつ自動的に口座から引き落とすということ は可能か。
森田生活福祉課長	口座からの引き落としまでは考えていません。貸付金を返済していただくというものですので、引き落としよりも納付により返済していただいた

方がよろしいのではと思います。

桑島委員

コンビニ収納をすると手数料はかかるのか。

森田生活福祉

コンビニでの納付については考えていませんが、コストがかからないよ

課長

うであれば、コンビニ収納により税金の徴収率が上がったケースもあると聞いておりますので、検討したいと思います。

桑島委員

債権の管理や回収は定期的に行っているのか。

森田生活福祉

半期に1度ということで、毎年9月と3月頃に状況を確認した上で、必要であれば督促等を行っています。また、訪問等に関しては、長期にわたり納付を延滞している方は把握できますので、近くに行った際には立ち寄るといような形で随時訪問による催告等も行っています。

課長

【質疑終結】

【意見】

桑島委員

生活保護に移行しないための資金需要を満たすという意味で大変すばらしい制度だと思います。ただし、担当部局が債権管理というものを主目的としていないために、そういう意味での債権の回収についてはより一段の工夫をしていく必要があると思います。また、納付については、確かに

納付書でもできますが、コンビニでの収納みたいなものも、実際にこれだけの25パーセントということですから、コストはかかってもコンビニ収納も含めてやっていくという方法も検討されてもいいのかなということ
を申し添えて賛成といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第94号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○ 議案第88号 所沢市重度心身障害福祉手当支給条例の一部を改正する条例制定について

【説 明】

黒田保健福祉
部長

昨日、2番議員から「埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱」の一部改正に伴う県内各市の対応に関して質疑がございました。ここで答弁させていただくことになっておりますが、その前に追加資料を用意させていただきました。配布させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

浅野委員長

追加資料を配布することよろしいか。(委員了承)

(追加資料を各委員に配布)

黒田保健福祉
部長

埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱の一部改正に伴う県内各市の対応ですが、資料は新規65歳以上の者に対する40市の状況でございます。県の要綱にしたがいまして、全額を不支給とするところが24市、市の単独費用で引き続き全額支給するところが12市、現行の支給額から減額をして支給し、一部を市の単独費用で支給するところが4市ございます。40市の状況については資料のとおりでございます。

浅野委員長

配布された資料は全議員に配布したいと思うがよろしいか。(委員了承)

【質 疑】

菅原委員

議案資料9 2ページの新規手帳取得者に対する支給月額を表について、改正前と改正後の月額が書かれているが、C区分の改正後月額の中で、65歳以上で新たに精神障害者福祉手帳を取得された方はゼロになってしまうが、改正前の市の費用と県の費用はいくらか。

玉川障害福祉
課長

C区分については、県の要綱が改正される前は県の補助対象ではありませんでしたので、すべて市の負担により月額5,000円で支給対象となっていました。

菅原委員

改正後のC区分で65歳未満は月額5,000円となっているが、この部分は市が単独で負担するのか。

玉川障害福祉
課長

65歳以上が補助の対象外ということはC区分も同じです。65歳未満の方については、県の要綱改正の趣旨の一つに、精神障害者保健福祉手帳1級所持者は基準額5,000円の2分の1の交付対象とすることが含まれていますので、県から2,500円の補助があります。

菅原委員

新制度になった場合、精神障害者保健福祉手帳1級の方は100人いるとのことだが、県費で2,500円、市単で2,500円の合計5,000円が支給される。C区分の65歳以上で新たに手帳を取得される方はゼ

口だが、市が単独の負担で半額残すなどについて検討はしたのか。

玉川障害福祉
課長

県から歳入があるということで、そのような模索も含めて検討したところですが、障害者の高齢化が進んでいくという状況の中で、手当の制度自体の維持を担保するために、他市の支給状況とも比較を行い、65歳以上の方についてはすべての区分でマイナス5,000円とさせていただくということで、公平性と均衡を保つために、C区分はゼロという内容でお願いするものです。

菅原委員

65歳未満でも65歳以上でも、障害は本人が得ようとして持つものではなく、何らかの原因で障害のある方になってしまう。加齢で新たに障害者となる場合もあるが、加齢だけではないと思う。年齢で区切ることに違和感があるがどうか。

玉川障害福祉
課長

県から要綱改正の趣旨が伝えられてから、各市町村の担当課では情報交換や意見交換を行い、県に対して継続して支給していただきたいということで県と話し合った経緯があり、それに時間を要したことから12月議会での提案となったものです。県の説明では、65歳以上で新たに手帳を取得される方は、他の高齢者施策の中で受けられるサービスがあること、稼働年齢の時に働いている方であれば公的年金の受給の可能性が見込まれることから、支給の対象外とするとのことでした。

菅原委員

県の説明は通知書によるものだけだったのか。

玉川障害福祉
課長

要綱の一部改正について県からの通知は4月20日付けで收受しています。通知には改正の内容が示されており、施行の時期は来年1月1日からとなっていました。その後、県の考え方の提示が5月15日付けの埼玉県障害福祉推進課長発の文書で示され、これにしたがって市としての考え方を整理して、各市町村の連絡会議等で情報交換をしながら改正内容について話し合いました。

菅原委員

説明会は開かれたのか。

玉川障害福祉
課長

県が市町村に対して説明会を開催することはありませんでした。

菅原委員

県からの通知のみで削減することがわかり、驚いて県に問い合わせたという認識でよろしいか。

玉川障害福祉
課長

この制度に限らず、県の動きについては前々から機を捉えて感触としては伝えられていましたが、超重症心身障害児の取り扱いも含めた要綱改正の内容は4月20日に初めて知りえたものです。

平井委員

超重症心身障害児は10人とのことだが、市の負担は総額でいくらか。
また、県は65歳以上の新規を認めないとのことだが、今回の改正による
県からの補助金の減額は総額でいくらか。

玉川障害福祉
課長

超重症心身障害児として新たに月額5,000円の対象となる方は10
人ですが、県から一人当たり月額2,500円の補助があることから、市
の負担分は月額2,500円となり、市は年間で30万円の負担増となり
ます。また、65歳以上の新規の方については、例年の実績から対象者を
170人と見込んでおり、改正前の補助基準月額は5,000円で、県か
らの補助は、その2分の1にあたる一人当たり月額2,500円ですので、
年間で県からの補助が510万円減となります。

平井委員

今回の改正で市の負担分はどのように変わるのか。

玉川障害福祉
課長

超重症心身障害児の分で30万円の歳出増、C区分で65歳以上の新規
の分で510万円の歳出減、また、精神障害者保健福祉手帳1級の方は1
00人と見込んでおり、県から市に補助金が入ります。これらを差し引き
すると市の歳出は合計で780万円減ることになります。

菅原委員

改めて確認するが、県からの歳入と市の歳出を差し引きすると、今回の

改正により市の歳出は780万円の減額になるということによろしいか。

玉川障害福祉
課長

そのとおりです。

菅原委員

市の歳出減780万円の部分を支給がゼロとなってしまった方々に手当することは検討したのか。

玉川障害福祉
課長

今回の改正は市の単独費用で上乗せをしていた部分だけを残すということで説明してまいりました。この市単独部分の金額のみでも所沢市の支給水準は他市の水準を超えている状況であり、また、これまでの支給者は今後も改正前の金額を支給していくこととなりますので、65歳になったから終わりというわけではありませんので、この制度を今後も維持していくために、今回の改正内容でご理解いただきたいと考えます。

菅原委員

今回の改正によって市は780万円の歳出が浮くことになる。65歳以上の方で新たに精神障害者手帳を持つことになってしまった方に対して、市単独で引き続き支給している市もあるかと思うが、所沢市との考え方の違いはどこにあるのか。

玉川障害福祉
課長

元々、所沢市がC区分として支給を行っていた精神障害の方は、県の補助対象ではありませんでしたが、その当時から補助対象としている市町村は半分程度で、その金額はまちまちですが、2,500円から8,000円となっていました。なお、県の制度改正を受けて、今回行った調査では、65歳以上について全額不支給とするところが24市であるということで、県内の多くの市町村がそのような対応をしていることを把握しながら、決めさせていただいたということです。

【質疑終結】

【意見】

菅原委員

日本共産党を代表して、本議案に対して反対の立場で意見を申し上げます。この制度は、65歳以上で新たに障害者手帳等を得るときになった場合の方に対して、今までの支給額を減額するというに加えて、支給がゼロになってしまうC区分の方もいらっしゃいます。しかし、色々と県からの歳入等を比べてみますと、780万円市からの持ち出しが減ることになります。一方では超重症心身障害児に対しては、医療的ケアを受けているこどもたちなど、電気代の一部補助のように新たに支給できるということとは喜ばしいのですが、反面、支給額がゼロになってしまう方たちは年齢によって区切られたという差別感は拭いきれませんし、そこに780万円の財源を削ることは、福祉の切り捨てにほかなりません。やはり、780万円という金額ですから、以後障害を得る方が増えたとしても、やはりそ

こは福祉の心を持って一部でも支給を残すという努力をしていただきか
ったと思います。以上の理由から反対します。

小川委員

賛成の立場で意見を申し上げます。重度心身障害福祉手当の支給につ
きましては、所沢市は県内でも早くから金額的にも高額で、多くの市が5,
000円とか6,000円という中で、すでに11,500円など高額を
ずっと支給しています。今回、県からいきなり月額5,000円を減額す
るということですが、そのような中でも今までどおりの方はそのままいた
ただけるし、65歳以上の方でもA区分の方は6,500円、B区分の人
は4,000円となっております。65歳以上で精神障害者保健福祉手帳
1・2級を新たに取得される方はゼロになりますが、今までの方と65歳
未満の方はそのまま5,000円いただけるわけですので、所沢市は他市
にも誇れるぐらいに改正前は支給しておりますので、先ほど課長の方から
も65歳以上の方は何らかの形で年金や今までのそういう貯蓄もあると
いうことで、何とかできるという範囲内ということ、これは妥当だと思
いますので、賛成させていただきます。

久保田委員

市民クラブを代表して、議案第88号所沢市重度心身障害福祉手当支給
条例の一部を改正する条例制定について賛成の立場から意見を申し上げ
ます。今回の条例改正は、埼玉県の補助金交付要綱の改正を受けて行うも
のでございます。まず、65歳以上の新たに障害者手帳を取得された方は

県の補助対象から外されることから、本市の現行支給月額から5,000円を減額して支給するというものであります。県内の多くの自治体の現在の支給額は、県の補助金交付要綱の基準でありますから、月額5,000円ではありますが、本市の重度心身障害福祉手当の支給額はA区分が11,500円、B区分が9,000円とのことですので、5,000円を減額しても、月額6,500円または4,000円が支給されます。さらに県の補助の対象外とされた65歳以上で新たに障害者手帳を取得された方にも、ほぼ県の基準額に匹敵する手当が支給されるということでもあります。精神障害者保健福祉手帳1級の方が新たに県の補助対象に追加されたことによって、県から月額2,500円の補助が市に交付されることとなりますので、この分を利用して支給額を増額すべきという意見もありますが、厳しい財政状況の下、対象者の増加に伴って、支給の支給額が増大する現状におきましては、やむをえないものと理解して、賛成するものであります。

大館委員

議案第88号に賛成の立場から意見を申し上げます。この種の福祉に関する予算というのは、年々増額しております。いずれの機会を捉えて担当の方も考えておられると思いますが、やはりこれからの市政の税収または支出の増加等を勘案した場合に、適切な対応、必ずしも福祉は聖域とはいながらも、ある程度我慢できるところは、その比較するところはどこかということになるかと思うのですが、県下40市あるなかで24市が取り

やめという状況の中で、今後どのような形で対応していくか、これは大変
厳しい決断になると思います。また、行政もそうですし、我々議員もそう
ですが、しかし現実問題として市政全体の状況を把握しながら運営に努め
ていただきたいということを申し上げて、賛成いたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第88号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきも
のと決する。

○ 議案第78号 平成21年度所沢市介護保険特別会計補正予算（第2号）

【補足説明】 なし

【質 疑】

桑島委員

歳入の事務費繰入金については、臨時職員を雇用して縦覧点検や医療費の突合を行うとのことだが、以前に一般質問で取り上げた際には、突合は人が見るのではなく、出てきた国保連からのデータとそれをある程度自動的に解析するソフトがあり、そのようなものを使ったらどうかと提案したことがある。その点で、突合は専門的な知識がないとできないと思うが、今回、緊急雇用で雇用する方はどのような方を想定しているか伺いたい。

堀介護保険課長

本年5月から、利用分としては本年2月分からですが、国保連でチェック項目を抽出したデータに、広域連合で後期高齢者の入退院の情報を加えた充実したデータが市に送られるようになりました。そのデータの中にチェックコードがあり、具体的にチェック項目が書かれてありますので、それ程専門的な知識がなくても突合ができるものと理解しています。

桑島委員

国保連からのデータは紙ではなく、デジタルデータということによろしいか。また、そのデータはどのような内容なのか。

堀介護保険課長 国保連からはデジタルデータが送られてきます。内容としては医療給付状況と介護給付状況をデータで突合させますが、医療保険の入院と介護保険サービスの重複請求や、医療の在宅時医学総合管理料と介護の居宅療養管理指導の重複請求などがデータに入っていますので、その重複請求の部分を抽出して、実際に医療費と介護給付費のどちらが重複しているのかということを実合するものです。

桑島委員 突合の際には、介護認定の項目と介護給付のサービスについてもチェックするのか。

堀介護保険課長 以前に議員から要介護認定とサービス提供の内容が妥当であるかどうかについて一般質問でご指摘いただきましたが、現在、市から国保連に対して情報を送っていますが、その中で要介護認定の詳細な内容は送っていませんので、国保連から市に返送してくるデータには要介護認定情報とサービス提供の内容のチェックというデータは送られてきていないという状況です。

桑島委員 本来であれば、国保連から来る医療費、介護給付費、介護認定の3者を突合すればさらに良いと思う。医療費と介護給付費の重複請求だけではあまり効果がないと思うが、重複請求の件数はどの程度出てくると見込んでいるのか。

堀介護保険課長 突合は既に行っております。医療情報と介護情報の突合により、本年2月分から8月分までで12件が過誤と判明しています。また、月の全日を介護保険施設に入所しているのにもかかわらず、居宅サービスを算定しているケースなど縦覧点検による突合も行っており、本年2月分から8月分までで46件が過誤と判明しています。

桑島委員 過誤があった場合、その後の返還請求は事業者または被保険者に対して何らかのアクションを起こすのか。例えば、介護では介護サービス事業者に対して請求するのか。あるいは、介護サービス事業者に対して警告や不正の通知をするのか。

堀介護保険課長 まず、市は介護サービス事業者に対して自主点検をするように促します。その結果、過誤と判明したものについては返還していただくということになります。

桑島委員 突合は既に行っているとのことだが、今回は延長して行うということなのか。

堀介護保険課長 本年6月から11月までは市の費用で臨時職員を雇用していましたが、任用期間が切れたことから、1月からは県の緊急雇用創出基金事業を活用

して雇用をお願いするものです。

桑島委員

今回の医療費と介護給付費の突合も良いが、介護認定と介護サービスの突合もしているのか。

堀介護保険課
長

現在、同様のチェックをしているのは、県内では久喜市をはじめとする10市町が実施しておりますが、人的労力の投入という必要もありますので、順次進めてまいりたいと考えているところです。

【質疑終結】

【意見】 なし

【採決】

議案第78号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第75号「平成21年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分（保健福祉部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

桑島委員

11福祉手当費と13障害者自立支援費の福祉総合オンラインシステム修正委託料についてだが、全県的に同じような修正内容となると思うので、県内他市のオンラインシステムの修正状況を伺いたい。

玉川障害福祉
課長

肝機能障害の追加につきましては、全国同時にスタートということで同じ処理になります。ただし、各市のベースが全てバラバラですので、ただ単に削除してしまえばよいところやその対応もまちまちですのでそれを前提に調査をいたしました。その結果、現在のシステムは富士通製ですが、富士通を利用している県内の自治体については確認ができませんでした。その他、日立製のシステムで、最高で手当ての修正として772万円。県内はデルタやアイネスといった企業のシステムを使用している自治体が多く、修正内容が各自治体でバラつきがありますので、金額的には20万円弱のところもあれば保守の中で行えるというところもあり、実にさまざまでした。デルタは新座市で手帳のシステム改修として18万9,000円。日立は春日部市で手帳の修正部分として772万円。同じくデルタですが、朝霞市は要綱改正後の制度改正に影響がないということで何も行わないですとか、定期的な改修の中でやるということでした。アイネスは川

口市で部分的な修正なので負担がないとの回答を得ています。上尾市は通常の保守点検の中で済む内容なので特別な負担はないとのことでした。草加市は肝機能障害の修正のみで50万円の見積もりが提出されているとの情報を得ています。

桑島委員

草加市に関しては、手帳分はないということなのか。

玉川障害福祉
課長

自前のエクセルで対応しているということでしたので、システム処理になっていないとの情報を得ています。

桑島委員

所沢市でもエクセル対応ができないものなのか。

玉川障害福祉
課長

草加市の制度は、県補助の基準額の5,000円を支給することがベースになっております。所沢市のように区分が設定されていて金額がばらついているということを考えると、当市の場合は人数も含めまして支給決定、認定のシステムを自前で行うということは非常に難しいと考えます。

桑島委員

川越市はどのように対応しているのか。

玉川障害福祉
課長

川越市も調査をいたしました。担当者と面談ができませんでした。その後にお聞きしましたところ、修正委託は行わないということのようでした。

た。川越市の場合は今回の手当での制度改正に伴い廃止ということですので削除すればよいということです。

久保田委員

タクシー券には個人名の記載があるのか。記載がないとすればこれから記載する予定はあるのか。

玉川障害福祉
課長

タクシー券には2種類あり、年度ごとに色を変えています。1冊単位で同じ券面番号によって識別を行いますが、個人名の記載はしておりません。

久保田委員

色によって区分するのはよいと思うが、個人名の記載については検討が必要なのではないか。

玉川障害福祉
課長

券面番号によって使用状況を詳細に記録し把握するとともに、利用される際には障害者手帳の提示の徹底をお願いしております。また、それを受け取る運転手さん側にも本人確認についての説明や通知をさせていただいておりますので、制度改正後は不正使用等についての情報は入っていない状況です。今後も十分に注意をしながら制度の運用を図ってまいりたいと思います。

大館委員

障害者福祉タクシー使用料金補助金について、平成21年度の当初予算では3,462万7,000円であったが、前年度と比べて減額するとした予算編成時の考え方はどのようなものであったのか。

玉川障害福祉
課長

平成20年度までは配布枚数については福祉タクシー券が年間180枚、一般タクシーの710円券を24枚配布するといった設定がございました。平成21年度の当初予算ではこの制度を改正したいということで、一つの大きな柱としましては、最高1枚あたり2,250円の福祉タクシー券を廃止し、710円のものに一本化したいということと、枚数を利用率に合わせた形で精査をして交付枚数を削減したというようなことから、当初予算においては3,462万7,000円となったものです。

大館委員

障害者手帳1級の方は福祉関係のサービス費を年間に総額でどのくらい支給されているのか。

玉川障害福祉
課長

必要な支援を必要な方へということですから障害や等級ごとに積算することは非常に難しい面がございます。その方のニーズがどこにあるのかによってかなり変わってまいります。一例として申し上げます、障害者手帳1級所持者であり在宅の生活を望まれている方で、サービス費や年金等全てを合わせますと年間約2,000万円前後となる例があります。

桑島委員

福祉総合オンラインシステム修正委託料について、なぜこんなに費用がかかるのか。草加市は当市と同じようなやり方であることから何が原因となっているのか。

黒田保健福祉
部長

何が原因であるのかがわかればその部分は徹底究明をして金額を下げることは可能だと思っております。他の市町村と比較するということは人口規模やメーカーも違いますし、自治体に合わせてカスタマイズもされておりますので、どの部分を修正するかによって違います。自前で行っているところもあるようですが、当市の場合は富士通製となっておりますので、関連する全てのコンピュータが富士通となっております。どうしても新たなシステムを組んでいく場合にはインターフェイスとの関連から富士通を使わざるを得ないということがありまして、富士通製ということになっております。何が高いのかということについては難しい問題だと考えています。

桑島委員

今回の修正は汎用のところにデータを取りに行くための修正がかかるということで、汎用をいじることになる。汎用にデータのかたまりがあって、そこから住基情報を持ってくることになる。そこに取りに行くプログラム修正なのではないか。つまり、プログラムのデータを持ってきたものを加工する部分というのは、プログラム修正の単価は恐らくかかっていないと思うがどうか。

黒田保健福祉
部長

そうした部分が高いのか安いのかということについては不明瞭なところでございます。

桑島委員

修正委託については、いわゆるパッケージのプログラム修正なのか、それとも汎用部分のデータの取り出しに関するプログラムを修正するということなのか。コボル技術者に対してお金を支払うのか、パラメーター変更のような話で終わってしまっているのか。割合を伺いたい。

当摩障害福祉
課主幹

今すぐにお答えすることができませんので、少しお時間をいただきたいと思います。

【議案第75号保健福祉部所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 午後3時45分

(説明員交代)

再 開 午後3時57分

【議案第75号保健福祉部所管部分の質疑に対する補足説明】

黒田保健福祉
部長

先ほど桑島議員から質疑がございました福祉総合オンラインシステム修正委託料に関しまして、ホストを修正しているのか、あるいはパッケー

ジを修正するのかということですが、現在確認をしている途中で
ございます。すべて判明したわけではございませんが、SEの単価としま
してはコボルのSEもパソコンのSEも同じということで確認していま
す。また、ホスト側も修正いたしますが、大半がパソコン側ということで
ございますが、詳細につきましては本日中に確認するよう努めたいと思
います。

浅野委員長

この件についての質疑については、担当課で資料を作成し、各委員に配
布、説明することで終了するというところでよろしいか。（委員了承）

○議案第75号「平成21年度所沢市一般会計補正予算（第6号）」

当委員会所管部分（こども未来部）

【補足説明】 なし

【質 疑】

桑畠委員

25ページの知的障害児通園施設建設費について、関係各位のご努力に
敬意を表したいと思っているが、本来期待していたのは松原学園の療育支
援というところであり、建替え事業の中ではどのように考えているのか。

加藤松原学園
長

現時点では現在の施設の建替えということございまして、施設が抱え
ております指導室やホールが狭い、相談室がないなどの課題を解消するよ
うな考え方です。

桑島委員 建物面積としては大きくなるということで、男女別のトイレになるということか。

加藤松原学園
長 そのとおりです。

桑島委員 名称について、松原地区にあるので「松原学園」となったと伺ったが、今回の建替えに伴って「三角学園」になるのか。

加藤松原学園
長 「松原学園」の名称の由来ですが、字松原に建てられてそれが縁で「松原学園」になったと認識しています。名称につきましてはまだ検討はされておきませんが、私といたしましては引き続き「松原学園」といった名称になろうかと考えております。

桑島委員 療育支援は平成23年度までに整備するというところで障害者支援計画にも記載があるし、新しい子育て支援の計画の中でも療育支援を行うとあるが、松原学園で行わないとなるとどこで行う予定なのか。

中村こども未
来部次長 障害者支援計画では療育支援センターを設置するというところで目標年度が平成22年度となっておりますので、現在部内で療育支援センター設

置に向けての検討プロジェクトを立ち上げたいと考えております。そこには、障害福祉課や保健センター、医療センターなどの関係部署を集めまして、どのようなところで療育支援センターの機能を持たせるのがよいのかということを含め、松原学園の建替えにも合わせるような形となるべく早いうちに検討していきたいと考えています。

桑島委員

松原学園で療育支援を行う可能性はあるのか。

中村 ども未
来部次長

可能性がないということではありませんが、いずれにしても総合的に検討していきたいと考えています。

【議案第75号当委員会所管部分質疑終結】

【意見】

平井委員

反対ではないのですが、先ほどの質疑で悩んでいて言えなかった部分がありまして、これを逃すと言えないなということでも言わせてもらいますが、いよいよ新しい図書館ができるということで、非常に美しい施設を見て感激したところです。私達は何でも民間委託に反対という立場ではありませんけれども、とりわけ図書館やそういった部分に関しては、図書館法にも安易な民間委託は禁じられていることから、きちんとした専門的な分野であるところから将来にわたって運営していくためには民間委託に

頼らない方法がよろしいのではないかということをし添えて賛成をしたいと思います。

大館委員

賛成の立場から意見を申し上げます。3款民生費、1項社会福祉費、78重度障害者福祉タクシー使用料金補助金1,198万1,000円の追加についてですが、この事業は年々悪化する市財政を勘案し、昨年まで県下で突出したタクシー券を是正し、当初予算額3,462万7,000円を計上したものであります。しかし、その後、当該制度の利用関係者より、従前の金額から比較すると影響が大きいため、その是正方について関係者から強い要望が出された結果、今回の補正予算となったものです。しかし、平成21年4月の時点で当市の障害者手帳1級の方の使用料金は21万6,000円であるのに対して、県内2番目の富士見市では7万6,000円ではありますが、この制度はタクシー券が金券ショップに流れたとの新聞報道等があったこともあり、利用実態が不適切等との判断から国・県は当該事業を中止したものです。確かに障害を持つ人に対する手厚い支援は必要です。しかし、タクシー使用料金補助金は今年4月からの旧制度においても、一人当たりの金額では県下1位にランクされています。財政が年々厳しさを増し、来年度は法人市民税を含めた市税は大幅な落ち込みが予想されています、このような中で、今まで聖域とされてきた福祉に対してもつらい決断が、行政にも私たち議員にも迫られています。高齢社会の進展により福祉予算が年々増大する中で、道路等の土木費は年々削減されてお

り、幹線道路・生活道路を含めた道路整備が進まず、でこぼこ道が住民のひんしゆくをかっています。このような市政全般を見通し、今後の市政運営の中ではおねだり的な市民要望については近隣他市とのバランスを勘案した施策を取り入れるよう強く要望し意見とします。

久保田委員

所沢市立公民館設置及び所沢図書館設置に関して、本日視察をさせてもらい大変すばらしい建物だと思います。これらはやはり市民の中心的役割を担う場所であり、さらにそれを管理する人も一体となって進めていただければ大変ありがたいと思います。なお、今回の松原学園に関しましては建替えという一面ものぞいてきたわけですが、これをさらに加速させてやってもらうということと、一番重要な福祉の面においてもいろいろ予算が追加されました。やはり追加されたことについては、それぞれが十分認識を高めて進めていただくように申し添えまして、市民クラブを代表とした意見といたします。

桑島委員

賛成の立場から意見を述べさせていただきます。松原学園建替え事業につきましては、これまで総合計画からも外され、建て替えがスケジュールに載っていなかったところを関係各位のご努力で建て替えが実現したということで大変喜ばしいことだと思っております。ただし、当初は松原学園建替えに伴って療育支援センターも併設されるという点で関係者も期待していたわけですが、どうもその辺については不確定要素が多いという

ことなので、建替えに併せてぜひとも平成24年度の療育支援センターの実現ということに尽力していただきたいと思います。また、図書館、公民館については大変すばらしい施設であることは認めるわけですが、やはり維持管理費が5,000万円というようなことでございますので、恐らく旧中央公民館、図書館に比べて維持費が本当に増えている中で、今後、その点についてもどのようにこの維持管理費をうまく抑制していく、あるいは新たな収入の方策を考えていくということをぜひとも検討課題にしていただきたいということを申し添えて賛成の意見といたします。

小川委員

賛成の立場から意見を申し上げますが、中央公民館と図書館を視察させていただいて、とても参考になったと思います。やはり現場を見ないと審査しても机上の空論になってしまうと今回感じました。施設を見せていただいて、いろいろな配慮をされたとは思いますが、これまで何点か指摘させてもらいましたが、これから少子高齢化に入り、そして、財政的にも厳しい中で維持管理につきましてはできるだけ費用が少なく済むように、また、民間でできること、地域の方がボランティアでできることは地域一体の中央公民館として、これからも地域の方が使いやすく、地域の盛り上がり、地域の皆さんが喜んでいただけるような中央公民館になるために努力していただきたいと感じましたので意見として申し添えます。

【意見終結】

【採 決】

議案第75号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中の継続審査申出の件について（特定事件）

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行うことと決定した。

散 会 午後4時20分